

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議	県所管課	千葉県警察本部刑事部 組織犯罪対策本部捜査第四課
代表者	理事長 宮嶋康明（令和5年3月13日付 就任）	電話	043-201-0110 内4454
所在地	千葉県千葉市中央区中央4-13-7 千葉県酒造会館内		
電話	043-254-8930		
設立年月日	平成元年6月1日		
ホームページ アドレス	https://boutsui-chiba.jp/		
事業内容	県民の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、暴力団排除活動を推進し、併せて暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図るなど、安全で住みよい千葉県の実現に寄与することを目的とし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項に規定する事業を行う。		

1 出資等の状況(R4.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	627,120
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	400,000	63.8%	1	
市町村	200,000	31.9%	2	
民間団体	25,000	4.0%	3	
自己資金	2,120	0.3%	4	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(R4.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総資産	669,277	669,040	668,642
負債	520	610	567
(うち有利子負債)	0	0	0
純資産	668,757	668,430	668,075
累積損益(利益剰余金)	35,637	35,810	35,455

(2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	45,093	44,835	43,937
経常損益	-4,273	173	-354
当期損益	-4,273	173	-354
減価償却前当期損益	-3,680	766	104

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料	不当要求防止責任者講習	7,198	7,283	7,283
補助金・交付金・負担金	少年指導委員研修・被害者見舞金支給	2,893	2,783	2,843
合 計		10,091	10,066	10,126

(2) その他

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合 計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料のうち再委託したもの				
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの				

6 役職員の状況

(1) 役職員数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	5	5	5
うち県退職者	4	4	4
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	*	*	*
平均年収(千円)	*	*	*
職員数(県派遣又は県OB)	5人(4人)	5人(4人)	5人(4人)
職員平均年齢	62 歳	63 歳	61 歳
平均年収(千円)	4,382千円	4,395千円	4,208千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※役職員数は実人員を記入してください。

令和4年度中の毎月1日現在の役職員数を合計し12か月で割り、小数点第2位を四捨五入してください。

例:4月の役員数が5名、9月末で1名減り、年度末は4名であった場合は4.5人となります。

※令和4年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	県と連携した経営改善
改革方針(概要)	・経費節減による効率的・効果的な施策の推進を図るとともに、認知度の更なる向上により賛助金収入を確保し、補助金収入に依存しない体制を目指す。
取組状況	<p>人件費・事業経費等の節約はもとより、あらゆる経費の節減を行いながら、各種暴排協議会をはじめ、官民主催のイベント会場に赴いて、広報啓発資料の配付を行うなどして認知度の向上に努めた。</p> <p>また、千葉県公安委員会からの委託事業として年間39回行っている不当要求防止責任者講習や、県内12ブロック(昨年は6ブロック)において行う補助金事業である少年指導委員研修会などの会場において、認知度向上のための広報啓発活動を実施した。</p> <p>その成果として、講習会受講者から自身の勤務する企業での講習会(単一企業)での講習会開催要望を受けて実施しているほか、社会復帰対策として離脱者の受け入れ賛同企業や賛助会の申し込みがあるなど、今後も啓発活動による認知度向上を目指した活動を行っていく方針である。</p>
その他(特記事項等)	<p>令和4年12月27日付けで関与方針を策定した。</p> <p>○区分:関与維持(自立的な経営改善)</p> <p>○県としての具体的な取組</p> <p>経営状況を把握の上、団体の判断による自立的な経営改善により、安定的かつ持続的な経営を求める。</p>

*平成28年4月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。